

文 化 市 民 局  
(市民生活部区政推進課 222-3048)  
伏 見 区 役 所  
(区 民 部 総 務 課 611-1293)

## 京都市伏見区総合庁舎整備等事業に係る事業契約の不締結について

京都市伏見区総合庁舎整備事業につきましては、政令指定都市の区庁舎で初めて、民間事業者の資金・ノウハウを活用するPFI手法を導入し、多くの伏見区民の皆様の御意見を反映させ、平成20年度の竣工に向けて取り組んできました。

平成18年8月には入札手続きを経て事業者(グループ)を決定し、仮契約を経て、平成18年11月市会に契約議案の提案を予定しておりましたところ、事業者を構成する「日本管財株式会社」の社員が競売入札妨害の容疑で逮捕されるという事件が発生したため、本市の規定により、下記の通り事業契約を締結しないことと致しましたのでお知らせします。

伏見区民待望の総合庁舎整備事業だけに、今後、京都市としては、本事業を完遂するため、PFI手法による再入札などを経て、平成21年12月に完成できるよう全力を挙げて参ります。

### 記

#### 1 契約を予定していた事業者

特別目的会社・ウェリア伏見株式会社

(本年8月に落札したダイヤモンドリースグループを構成する企業が出資、設立した会社)

#### 2 事件の概要

日本管財株式会社の社員が、東京大学医学部附属病院の空調設備メンテナンス業務の入札に係る競売入札妨害の容疑で、11月1日に逮捕された。

#### 3 締結しない契約等

(1) 特別目的会社・ウェリア伏見株式会社との仮契約

(2) 平成18年11月市会への契約議案の提案

#### 4 今後の対応

PFI手法による公募・入札を再度行います。

新庁舎完成は、平成21年12月頃となる見込みです。

(参 考)

1 京都市伏見区総合庁舎整備事業

老朽化・狭隘化し，分散して立地している区民部・福祉部・保健部を統合するとともに，伏見青少年活動センターを併設した総合庁舎を現伏見区役所敷地の一部及び北側隣接地に整備するもの。

2 京都市伏見区総合庁舎整備等事業実施契約の内容

( 1 ) 事業の範囲

京都市伏見区総合庁舎の設計，建設，所有権の移転及び維持管理並びに現庁舎の解体撤去

( 2 ) 契約期間 市会の議決の日から平成36年3月31日まで

( 3 ) 契約金額 6,346,239,125円

( 4 ) 契約の相手方 ウェリア伏見株式会社

(平成18年9月26日設立，資本金20,000,000円)

出資比率：	ダイヤモンドリース(株)	37%
	(株)竹中工務店	18%
	(株)藤井組	6%
	(株)増田組	6%
	日本管財(株)	33%

( 5 ) 入札方法 P F Iによる総合評価一般競争入札